

第5回 総合計画特別委員会

令和5年8月10日(木) 5階 第1委員会室	開会 9時56分 閉会 11時11分
---------------------------	-----------------------

午前9時56分 開会

○委員長（小木曾光佐子君）

それでは、皆さん、おはようございます。

初めに、上着の着脱は自由としますので、どうぞご自由にしてください。

改めまして、先日、8月3日の委員会におきましては、コロナに感染ということで、急遽、お休みしました。大変申し訳ありませんでした。

先月末からはほとんど皆さんと同じ行動をしておりましたので、1日も会派会議が終わってから、2日も委員会に向けて一日中事務所におりまして、いつ、どこで感染したのかよく分からない状況です。2日目もちょっとのどが痛いかなと思ったんですけど、3日の朝になって、いきなりひどい痛みが出ましたので、抗原検査をしたところ、薄く出たので、知り合いに写真を送って、これはセーフかアウトかと聞いたら、「薄くても出ればアウトです」と言われましたので、急遽、病院へ行くことになりました。本当に副委員長や事務局にもご迷惑をおかけして、朝、急にバタバタすることになり、交代をさせていただきました。

今日、開催につけても、先回、私がお休みをしたということで、先回、どんな話があったのかというのを事務局から議事録をいただきながら、メールをもらったり、電話のやりとりをしながら、あと、どのようなことがあったかということ振り返りながら、今後、どういうふうに進めていくのかということをお話させていただくか、始めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ただ今から、令和5年第5回総合計画特別委員会を開会いたします。

○委員長（小木曾光佐子君）

それでは、議題に入ります。

1、第7次瑞浪市総合計画基本計画についてを議題といたします。

基本計画に関しましては、これまでに皆さんからも事前にご意見をいただきましたし、また、事前に資料を配付させていただきましたので、8月3日には読み込んでいただいた上で説明を受けて、出した意見がどのように反映されているかとか、新たな意見をたくさん出していただきました。

結果、議事録を読ませていただきましたが、企画政策課からは検討しますとか、漏れがないかチェックしていきますというような返答でしたので、それともう一つは、基本方針の目標指標もまだ作成中で、黒丸の状態でしたので、どのように修正されてくるか不透明であるというところがあり

ましたので、事務局を通して企画政策課に話を聞きましたところ、パブリックコメントを9月1日から行いたいということでしたので、その前に、市の最上位の計画でもありますので、議会としてもしっかり話をし、各議員の個々の意見を出しながら、議会として意見書をもし提出できるのであれば、パブリックコメント前に出したいという思いでやらせていただきたい。今朝、また企画政策課の課長が来まして、パブリックコメントは9月の中旬ぐらいになるのではないかという話でしたので、それに合わせてやっていきたいと思います。

とりあえず、皆さんからいただいた意見をまとめてみましたので、その話をしてから、皆さんからまた質疑を受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

大きく分けて今、2つにいたしました。

この2枚目の紙をちょっと見ていただきますと、お手元に、「第7次瑞浪市総合計画基本計画（案）に対する意見」というものがあります。この中で計画の進行管理についてという5ページのところで、PDCAが書いてあるところですが、ここについては、前もっての意見の中でも、8月3日のときにも、職員がほとんど読んでいないとか、理解していないというところが38%ほどあると。これは良くないのではないかとということで、基本中の基本ではありますが、「全職員が総合計画の内容を共有し、効果的な職務の遂行に努めることとします」という文言を入れてはどうかと思いましたので、提案させていただきます。

それから、もう一つ、今言いました目標指標については、まだ黒丸の段階で、市民アンケートの結果と分野の目標達成度が一部入っているだけで、全部入っていないというのは中途半端と思いました。ほかの市でも市民アンケートのみでの評価をしているところがあるということで、市民アンケートのみの結果としてはどうですかという、この2つについて、皆さんからいろんな細かい意見が出ましたが、大きくするとこの2つを意見書として出してはどうかということで、PDCAを行うためにも最初の計画の進行管理についてというのはすごく大事なことだと思いますので、指標をこれから決めるに当たっては明確化したほうがいいのではないかとということで、この2つにしてみました。

これに対しての質疑等を受けていきたいと思いますので、ご意見のある方、挙手でお願いいたします。

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

今、この意見書の上の計画の進行管理についてと、下の目標指標についてということですが、前回の会議の中でこんな話になったかという疑問がありまして、この上の進行管理については、こういう意見が出ましたが、これを文言として落とし込むという話にはなっていないような気がしますし、その後の目標指標のところは僕ちょっと問題だと思っていますけど、こちらのほうは、市民アンケート結果では足りないので、僕が指標を足してくれと言っていたけど、それをこの出し方をされると、俺、何のために言ったのかという話になりますけど、どういうお考えでこれを作られたか教えてもらえますか。

○委員長（小木曾光佐子君）

確かに自治会加入率を入れてはどうかとか、農林畜産などを入れてはどうかという、その一部の項目について入れてはどうかというご意見でしたので、一部を入れる、今、私はこの市民アンケートのみではどうかと言っていたのですが、もし分野別でやるとすれば、全部入れなきゃいけないのではないか。

○4番（棚町 潤君）

全部入れていいと思う。逆に市民アンケートのほうがふわっとして必要あるのかと思っているぐらいなので、もうちょっと具体的な数字を示してもらったほうがいいと思っているので、そういう意見を言わせてもらったのですが、これだと真逆の発想になってしまうので、僕はちょっと賛成できないなというところです。

○委員長（小木曾光佐子君）

分かりました。そのことも事務局と相談しつつ考えたのですが、そうすると、例えば第1章で、子育て支援から人権尊重社会まである6つの項目に対して、指標目標として入れていかななくては行けなくなるということも検討いたしました。全ての章に対して、ここに載せてある項目を全部、指標目標に入れなければバランスが悪くなるのではないかとということでこれにしたのですが、今のご意見はもちろんいいと思いますので、皆さんがそのほうがいいということであれば、そういった形にも変えてまいりますし、ここでそれを決めていきたい。これが決定ということではありませんので、皆さんからご意見いただきたいと思います。

○14番（熊谷隆男君）

基本計画（案）に対する意見をパブリックコメントの前に出すということだったけど、僕はこの間の意見のときに、パブリックコメントを市民からどんな意見が出てくるか分からないのに、これをもって議会としてその声を反映するのはそこからの意見を言うことが出てくる可能性がある。

意見を聞いて、報告を受けて質問したような経緯もあるので、パブリックコメントでどういう意見があるということを見ないうちに、議会としては認めますということなのか、ここだけ直すということなのか分からないけど、市民の声を代弁するものとしては、それを分析する必要があって意見ということにつながると思う。

早急にこれをまとめてならんという理由は分からないということと、これ事務局にも聞きたいけども、今度の9月議会で、構想案が議決案件として出るが、これは、どこへ付託するかということ。

要は構想についての議決をどこに求めるかということになったら、特別委員会しかないということになる。そうすると、9月議会は構想に対する特別委員会を開催して、その議決案件についての意見を聴取して、委員長報告とかで対応しなくては行けないと思う。

これを飛ばして、12月議会の基本計画を今やると混乱するので、進める順序から言えば、まず構想を9月議会で審議をしないと。

棚町委員が言うように、観光地の進出というよりも、観光による経済効果を求めることが金を落とすのではないかと意見を言わせてもらったけど、そのときには執行部に伝わったけども、意見書

に反映されるのかということと、委員会として多数決で決めるのか、意見の集約を図って文言を整理するのか。その取り扱いについて聞きたい。

○委員長（小木曾光佐子君）

まず、基本構想についてですけれども、これは今までも意見を皆さんからいただいたりして、その構想を基にこの計画が作られてきているので、今回、議案上程される構想についても、ここで反対ということはありませんとは思いますが、それと構想を基に作られた計画なので、全く構想を無視したものではない。

それと、昨年からのスケジュールからしても、9月の初め頃にパブリックコメントを行いますので、その前に議会でも委員会を開いてくださというスケジュールができていますので、それに沿ってやっていきたいということと、9月にパブリックコメントが出た段階で、市民からの意見を聞くと。その市民から出た意見に、またそこに議会が変えることをしていくことがあるなら、またその後のパブリックコメントの前に説明も受けますし、その後に委員会もあるべきだろうと思いますが、その点は事務局に聞いていいですか。

○議会議務局長（梅村修司君）

ご説明させていただきますと、基本構想はまだ議案予定表が来ておりませんが、昨年の12月23日時点のスケジュール見ていただくと、構想は9月議会、計画は12月議会ということで、その段階ごとで、特別委員会が説明を受けて質疑をしながらやってきていると。

基本構想については、9月議会に上程される予定ですので、そこで上程された段階で、この総合計画特別委員会に付託し、委員会を開催し、そこで質疑、応答等をして、最終的に特別委員会で採決をもって本会議に戻して、最後どうなるか。

ただ、この基本構想については、先ほども申し上げましたように、これまでも説明を受けていて、特に昨年については、第6次総合計画の附帯決議の評価をすることによって、意見を出した上でパブリックコメントをし、パブリックコメントの結果を報告、前回の5月の末頃だったと思いますが、説明を受けていると。

そこから市民に1回示した意見を大幅に変えることはあり得ないので、ほぼあのときの案で上程されると思ってます。

当然、重なってしまうことはやむを得ないので、ただ今やらなければならないのは、基本構想のときのように、市民にお示しするパブリックコメントの前に議会としての動きを執行部に示しておいて、パブリックコメントのスケジュールは当然、執行部が決めることです。とはいえ、議会にも事前に9月にやりますと示された中で対応していかななくてはいけないので混乱してしまうというお話もありますが、これは物事が出来上がるまでのプロセスのやむを得ないところとしてご理解いただきたい。

○14番（熊谷隆男君）

議会議務日程を、あそこは入っていないので、例えば、議会が始まって議案が出ると、構想についてと。これについて議会で審議せよということになると、それを付託するところは、委員会に来

るわけよね。委員会を議会開催中に開催すると。

このときに構想について意見を述べられるところは、委員長の委員会報告なり何なりで言ってもらうか、もしくはそのときに、構想に対する意見を言う場を持たないと、構想はもう議決をし、これは、今の言い方だと、不採択にするか、採択にするかとかそういうことの委員会ではなくて、ものを言って、本会議で議事録を残すために、残すというか、こういう意見が出たということをやするためには、委員会を開いたときに、皆さんこれについて意見ありませんかと、もう今、継続やっているから、そんな構想についてなんかあるわけないやないかといって決まるのか。

やっぱり意見を言って、集約した、このまとめよりは先に構想のまとめをしてもらってという方向に行くために、多少もう一遍、呼び起こしてもらわないと、委員会が成り立たないじゃないのということを俺は言っているわけね。

委員会を開催しました、こういうのが出ました、これに対して質疑はありませんか、ありません。それじゃあ、いいですねというだけの委員会にするのか。すると、今までやってきたものは、構想について委員会を開いてきたものというものの構想に対する意見というのを、どこにとって発表することなく、答えだけは認めるということにならないかという危惧で、要はこの委員会のときに、やっぱり構想について皆さんがもう一遍意見を言わないと、俺もう前に言ったら分かるという話じゃないわけ。

やっぱり議会の中で委員会の中でものをきちっと残して、それでこれを委員長報告の中で、こういう意見も出ましたと言うのか、やっぱり形をそこでやらなければ全く知ってほしいので、これに対して、質疑はありませんということで、これからはそうなるかもしれない。それ出るかもしれないけども、今これを計画をやれば、もう構想についてはみんな了承したようなことを聞いているけども、答えが決まるのは9月議会なので、順序だててやるべきだと僕思う。

それで、もう一つ、パブリックコメントを聞いてということでも、構想のときでもパブリックコメントの前に私は意見言っている。

もう集約していたわけかね、あれ。僕よく思いが分からんけども、やっぱりこんなとんでもない意見を、どうやこうや出たときに、市民の皆さんこういうことを考えとるということを知ったこともあったような気がするけども。

計画についての議決は、12月議会なんやから、これを何で早々に議会としての意見をまとめる必要があるかと。スケジュールにのっとってと言うけども、スケジュールなんていうものは、予定やからね。計画やからね。何もこれを遂行しないことが、筋じゃないと思うわけよ、俺は。

なので、進め方も考えてほしいけども、もうこれ以上は言わないけども、やっぱり9月議会で構想の議決を求められる議会で、12月は計画ということで、集約、日程全てについてやる。

これは、議会基本条例の何条かに出ると一緒に、議決案件は総合計画だけしかないわけやね。ほとんど10年以上の計画を入れたいと言っても駄目やったから。

そやから、これ重要なわけ。計画に対して議決を求められるものなんか、この総合計画しかないわけ。これをこんなに簡単に進めていいのかということ。構想についても委員会がこの議会中に開

催されて、もう、前に、5月、6月には、大体、資料をまた読んできて質問してよって。

これってね、全くすつと言われたとおりに従う的なおりにやっていくというスケジュールというの取り方やないのということ。

議会のスケジュールやなくて、下の企画政策課のスケジュールに乗っかっただけ違うのかと僕は思う。

○委員長（小木曾光佐子君）

はい。今、熊谷委員からご意見いただきましたが、もう前の構想のときも、パブリックコメントの前に委員会を開いて、皆さんからご意見いただいた。

本当に申し訳なかったと思いますが、皆さんからせつかくいただいた意見を返すことなく、計画に盛り込んでいただくということで、この間の3日の説明のときに、「この間言われたご意見はここに反映しました」というような形で報告をしてしまったと。

きちんと皆さんから、前もってご意見いただいたので、それぞれに返すべきだであったということは、大変反省しております。ただ、構想のことも、前もって皆さんからご意見たくさん出してくださいましたし、それを基にパブリックコメントをやって、パブリックコメントが出来上がった後また説明を受けて、それに対する質問も皆さんから出していただきましたので、それを基本計画に盛り込んでくれということは前の会議だったはずなので、問題ないというわけじゃないですけど。

○14番（熊谷隆男君）

委員長は第7次総合計画の一つ、全てが一つのことを順序を取る以上が、これが議決案件と思っているけど、議会見てみれば分かるように、構想と基本計画は分離して議決案件で出てくるから、それぞれに対応するというのが基本で、これをやっぱり次、基本計画に行って、基本計画が重いとか、構想が軽いとかいう話ではないから、今で行くと、もう、構想については皆さん納得してて、一着してると。それで、文言を入れるか入れんか、反映されたものもある、反映されないものもあると。

けども、これは委員会の閉会中の委員会の審査の中で行われるべきであって、そうではなくて、議会中に付託を受けて、委員会を開催という正規の議事進行できるときに、その運営を、そのときのことが、要は話して決めたことと同じことをしゃべっても良いけども、まずはそれをやらないと、順序として、この時期にそれを飛ばして基本計画をやったとて、俺は構想はもうみんな諦めてうんと言ってくれよというようにしか見えないので、この意見を集約することはいいけども、意見までを今作ろうということ自体が、これどこで言うんという話。9月議会あらへんということ。渡すだけやよということ。

これは、12月議会で意見書提出なり、決議なり、自分が委員長報告なりで言うべきことやから、さっき言ったパブリックコメントの後でも前でも良いけども、それをしてから話じゃないのということ。

これでやったら、もう次、パブリックコメントの前には何をやることあるのよということよ。思うことは。

何も話すことあれへん、基本計画もこれで賛同でオーケーと言ったら後何をやるの。そうやなくて、9月議会に向けてやなしに、12月議会に向けてやったら、9月議会の後、10月、11月というものはさ、やっぱりそこでこれを集約するのはそこなんじゃないのという。

○委員長（小木曾光佐子君）

ありがとうございます。そうすると、意見書を出すべきかどうかということも、ここで諮るべきだと思っております。

○14番（熊谷隆男君）

出すか出さんか分からんのに意見書作ったら、やるなという話じゃないの。

○委員長（小木曾光佐子君）

ただ、一つ、先ほどの基本計画の進行管理については、皆さんこれはいいんじゃないのというお話をさっきからされてるので、問題は目標指標についてということと、もう一つは、構想をずっと出して、これだけやとっていいのかという。

構想について、また今ここで話して、その構想についてももの申し上げるということが、この委員会で今必要かどうかというのは。

○14番（熊谷隆男君）

この委員会でこれをやるが必要やと俺は言ってるわけ。

○委員長（小木曾光佐子君）

パブリックコメントの前に議会としての意見というのを出す必要はないということですか。

○14番（熊谷隆男君）

はい。僕は12月議会でやっぱり正式に出すべきだと思う。

○委員長（小木曾光佐子君）

でも今、9月議会のために今までも構想のことをやってきたじゃないですか。もう9月はすぐ始まるわけで、それを今の段階から計画についてもやってないと、計画に対する意見なんか出すときになくっちゃうじゃないですか。

○14番（熊谷隆男君）

意見を言うということと、審議をして採否を決めるということとは違っとして、例えば構想のときに、この構想は駄目か良いかという採をとった委員会のなんて1回もあれへんかったと思う。

これはどうですか、不都合な点ありませんか、チェックしてどうですか、文言でということ。そうしたら、それはどこへ行っちゃったのということ。審議したことは、その意見というものは、どういうふうに伝わったのといったら、言う場所は9月議会の議決のときに、総体のまとめで意見を言わないと、言うときはないじゃないのと。

むしろ基本計画に対するやつはどうするか分かんと言って、12月に意見書どうするかを皆さんに問わなんていうようなことであれば、議会で議決案件に対する対応の前に、もう点数出して終わりですよとしたとしても、議会の始まった12月のときには、議会の意見を言わんならんのかならさ、そしたら、そのときが一番重くて、それこそ最後に関わることやし、そうすると、自分の頭では、

今言えば採用されて変わるかもしれないということであつたら、この間の質疑のときにみんな言うわけだ。細かいことまでも。

提案をしたわけやもんで。そうすると、なおまたこれをまとめて、こういう抽象的なことにして出す必要があるのかということよ。

みんなが細かいところまであのときに言ったやないですか。あれがこれも載らずにおいて今度はこれを議会として、委員会として出すということなら、俺はこんなの反対やと多数決で決めるような意見書なんていうものが、本当にこれインパクトがある、これをもらって変えるところが変わるという二つだけということだよ。

それで、これをただ委員会ですとまとめましたと、形は格好いいか知らんけども、全く実のないことをやっただけで、僕はやっぱり議会というものは大事にしなきゃいけないので、開会中の委員会の意見は重たいと思うわけよ。

これを出しましたのでと言って、企画政策課へ行って、これまとめましたので皆さんでお願いします。こんなことね。「ああ、そうですか」なんて言うかもしれんけども、もうそういうものではないと思う。やっぱりそれなりの扱いができる形を整えていえる場所で言うと。

これが終わったときでもどうだ。仮にはその質問をしたことを、これまでにこういう質問が、構想のときの質問が出て、こういうことを議論してお願いをしましたと。そうしたら構想の中でこのようにふうに反映をされたけども、こういうことが反映されなかったと。

審議をしたと。それでもうおおむね皆さんの了解を得ることができた。それはやっぱりそういうことで、議会の姿勢を示さないと、言って出して反映されるなら同じけども、言ってされないならどうと食い下がることもなく引き下がるわけやから、実のない話。

全く形だけ意見書を提出しましたという、その意見書の提出もどう出すのか知らんけども、構想のときもそんならそういうふうで出し合えたことやなと僕思うけども、これどう、これということが何に、どうやってそのやったことというのが残るか。

これ10年経ったらね、同じようにまた基本構想、第8次総合計画が出るとして、可能性としてあつたときには、この長い審議の仕方というものが記録として残るのは、やっぱり議会に対するそういうことの意味を言ったということ自体が大事で、その前に集約しても、議会の開催中でやる、あるいは一つの儀式的なところもあるわけやから、その経緯をやっぱり説明しないと。

もう意見書も意見もやって、6月の前にみんな決めてオーケーしてますから、その議会のところでは言うことはありませんなんていうことを言うのかという話。やっぱりあのときの意見を入れてたんやから、やっぱりそういうことは言ってもらわないかと僕思うわけよ。

だからそれを掘り起こすには、委員会で付託されてくるわけやから、このときに芝居じみとつても同じことはやっぱり言ってもらって、それなりの答えをいただかないと、これは大事だと思うわけ。これはもう全部同じこと言わんけど、やっぱり大きいところではね。

そうでないと、全く委員会活動、みんなで何回か言って相談しました。意見書はその都度、企画政策課に提出しました。これ本当に反映されたものもありますけど、反映されないものもありまし

た。やらんでもやっても一緒のような話になっちゃうんで、やっぱり9月議会と12月議会は大事にしてほしいと。

全く自分らの、委員長、副委員長もそれでいいのかということ。これだけやってきとったやつを何の形も残さずに、主な質疑もなく、賛成多数で議決いたしました。

俺、これ本当かなと思うんやけどな。

○委員長（小木曾光佐子君）

ありがとうございます。

今、熊谷委員からもご意見いろいろいただきましたけれども、ほかに何かご意見のある方ありますか。

言いにくければ、これから暫時休憩にして、お話をしてもいいなと思うんですが。

午前10時27分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（小木曾光佐子君）

暫時休憩を解きますので、よろしくをお願いします。

それでは、先ほどの基本計画に対する意見というのは、とりあえず置きまして、それ以後、先回、会議をやった以降に読み込んだ後に、もう少しこういったことが言いたかったというご意見があれば、これからお聞きしたいと思いますので、ご意見のある方は挙手にて述べてください。

よろしくをお願いします。

4番 棚町 潤君。

○4番（棚町 潤君）

これ多分、委員長に聞いても、分からんと思いますけど、聞いていただきたいのが、構想のときにパブリックコメントを取られてますよね。パブリックコメントの回答の中に、基本計画や実施計画を具体化していきますという文言で返答してあるやつがあるんですよ。

それがこの中に入っていないのがあるんですね。それはパブリックコメントを出してくれた市民に非常に失礼なことやと思うんで、これはちょっと盛り込んでいただかないと、本当にパブリックコメントをないがしろにしとるとしか思えないんですけど、僕は。

やっぱりその体制というか、対応はよろしくないと思いますので。

○委員長（小木曾光佐子君）

盛り込まなかったとしたら、なぜ盛り込まなかったかという理由も。

○4番（棚町 潤君）

なぜ盛り込まなかったという説明も必要だと思いますけど、今回見ると、やっぱり化石について観光資源にして、もっと何かやってほしいということがパブリックコメントの中であったんですけど、そういうこと一切書かれとらんわけですよ。

○16番（柴田増三君）

パレオパラドキシアやな。

○4番（棚町 潤君）

はい。そういうのもなぜ外したのか、回答がいただければということと、ちょっと丁寧に対応してもらいたいなというのが僕の意見です。

○委員長（小木曾光佐子君）

はい、分かりました。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

第6次総合計画の中には、18ページに第5次総合計画の評価というのがあって、水色のほうです。第5次総合計画の反省が出ているわけです。X軸に満足度とY軸に重要度というような形でグラフのような形で作ってあります。私たちが基本、反省を作成しているわけなんですけども、確か走っとるようなスタート、ゴールというような形で、達成度は分かるとるんやけども、満足度というのが分かんないので、第5次総合計画の、そのグラフのような形で反省を作っていただけるとありがたいなと思ってます。

○委員長（小木曾光佐子君）

第6次総合計画ですよな。

ほかに。

○委員長（小木曾光佐子君）

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

この基本計画の36ページのところなんですけれども、農地の整備、管理というところですが、このところで、ちょっと入れていただけるのか聞いていただけるか分かりませんが、その中で、2つ目の遊休農地の発生防止に努めるというところが、余りにもちょっと漠然としているんですね。この遊休農地の発生防止に努めるという中には、例えば、自然エネルギーの活用も入るのかどうかとか。

そういうようなことも可能なのかどうかというような、もうちょっと文章の中には、具体的にしてほしいなということなんです。農地でないと駄目ということであると、今現在、もう売却したいという方も結構見えるわけですので、そういう人は、農地やめることとしていっちゃんかんよということになるかということですね。その辺は細かくしっかりとさせていただきたいです。

○委員長（小木曾光佐子君）

分かりました。それもじゃあ、お伝えします。

ほかに。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

32ページで、東濃厚生病院と土岐市立総合病院の統合による新病院で、地域の中核病院として二次医療の提供をすると。僕は前、塚本先生のあれで、1.2次医療で個人医療と。または市長は、選挙の折に聞いとると三次医療を充実すると言いよる。

高度医療がやれるんやということを大分取り上げたところがあるのと、この二次としたことの二次ということはどういうことを意味するか。これ、もうちょっと具体的に書かんと、1.5も分からなんだけども、三次でもなく、二次という、そこのところはどういう捉え方かが分からない。

市長と語る会ときには三次医療と言いよるよ。

こういう医療をやるので、町医者を使っって困ったことがあったら三次医療でやればいいと。そうすると、二次のときに質問をしたのは僕やけども、そうしたら、要は一次の風邪をひいた人も来てもらわないと経営がならんから、二次の人よりも1.5というのが政策やっていうことであった覚えが。嘘ついとるやないかいという。

○委員長（小木曾光佐子君）

はい、分かりました。

○4番（棚町 潤君）

ちょっと漠然とした地域医療体制の確保という文言が書かれてるんですけど、例えば、僻地医療であるとか、無医村の対策だとか、救急対応だとか、災害医療とか、そういったこともここには盛り込まれるべきことやないのかなと思うんですけど、ちょっと文字足らずというか、説明不足というか、二次医療を提供するだけが仕事ではないと思いますので、やっぱり地域に根差した病院になってほしいということで、そういった文章を入れてもらえるのが必要かなと思います。

○委員長（小木曾光佐子君）

ありがとうございます。

あと、よろしいですか。

1番 福永泰子君。

○1番（福永泰子君）

教えていただきたいんですけど、さっきこの目標指数についてお話しされたときに、目標指数を各項目にするのは何なんだとかというお話があったんですけど、こちらは市民アンケートの結果と目標者数の両方を載せたときにそれがかけ離れてしまう可能性があるから、目標指数は必要ないじゃないかというお話だと思うんです。ということのご説明だと思うんですけど。

○委員長（小木曾光佐子君）

さっきの説明については、例えば、14ページの第1章 人と未来を育むまちづくりのところの目標指標を見ていただくと、上の2つはアンケートから取れるもので、合計特殊出生率というのは、この2035年までに何人ぐらいにしたいためには、2.07の出生率が必要だというような部分が入るので、全くアンケートとは違う部分。

これのみしか入ってなくて、例えば、文化・芸術のことだとか、生涯スポーツのことをどうするのかというのは、この指針の中に入ってないですね。

ほかの、全部見てもらおうと、みんなそうで、例えば、次の2章にしても、上の2つはアンケートですけど、ふるさとみずなみ応援寄附金の金額だとか、移住定住の件数だとかというのはアンケートとはまた別ということで、なぜこういうふうに入ってるのかというのとはっきりちょっとしなかったもので、明確にしたほうがいいんじゃないかなというのをさっきちょっと提案させてもらったんですけど、これも大きく変えてくることはないと思うんですが。

できればこちらからは目標指標は10年後にこれを評価するときに、ぐちゃぐちゃにならないような指標にしたほうがいいんじゃないかということで、一層、アンケートだけのほうがいいんじゃないのと、さっき私が提案させてもらったんですけど、これも皆さんのいろんな考えがあるので、いや、アンケートのほうが僕は不安なので嫌だという、さっきの棚町委員のご意見ももちろん当たり前だと思いますので、そこら辺も含めて全部、執行部のほうには提案をしていきたいと思います。

全部見ていただくと、アンケートと、例えば、3章でも健康寿命というのが突然ポツと出てきたりとか、5章では経常収支比率というのが前もちょっと出ましたけど、そういったのがアンケートとは別物でポコッと出てきて、分野別がまとめられていないので、もしその分野でするには、やっぱりひっくるめたような考え方をしないと難しいかなということで、さっきお話をしました。

ちょっと難しい部分ではあると思います。目標指標は。

○1番（福永泰子君）

評価の仕方が分野ごとで違うからという、結構いっぱいになっちゃうという。

○委員長（小木曾光佐子君）

各章の目標指標が、アンケートもあれば、この1章の中で言えば、子ども・子育て、就学前のことのみが分野として入ってて、ほかのは入ってないかという取り上げ方をしてるのでという部分の読み込み方で。

○1番（福永泰子君）

アンケートだったら全部に存在するからアンケートでいいんじゃないかという。

○委員長（小木曾光佐子君）

そのほうが分かりやすい。存在するからというか、ランダムに選んだ人たちが言っている意見なので、無視できない数字ではないかなという、アンケートというのが。それと他の市も市民アンケートを中心にやってるといふのがあるので、それもいいかなという。それは私の提案でしたので、それが正しいというわけじゃないので。

○1番（福永泰子君）

ありがとうございます。

○委員長（小木曾光佐子君）

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

47ページの公共交通の件ですけども、病院にかかるアクセスをしっかりと保障するという、そういう記述をしていかんと、もう決定時期にそろそろ今。

これに対してはもう最後の市民の、疑いのまなこが全部そこへ行っとなるので、しっかり書いてもらわんと困るという。

○委員長（小木曾光佐子君）

医療にも関係するし、公共交通にも関係するということですね。

7番 辻 正之君。

○7番（辻 正之君）

39ページのところの（2）新たな産業の創出及び複合型産業への転換というところですけども、ここの1つ目の丸に、新しい事業に取り組む意欲的な事業者を支援というのがありますが、やはりこれからの産業というのは、ICTを活用した新たな生産ラインというか、生産設備を導入されるような形になってきますので、そういったものに対する支援が重要になってくるんじゃないかなと思いますので、そういうようなことをもう少し付け加えたらどうかというふうに思います。

ICTでは昔ながらのやり方でやっていくというのじゃなくて、新しいものへの挑戦というか、そういうような意味合いで、そういうものを含めたけど、そういうものをうたっていったらどうかということです。

○委員長（小木曾光佐子君）

どうなるか分かりません。

○7番（辻 正之君）

新しいこれからの話ですので。

○委員長（小木曾光佐子君）

はい。

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

めちゃくちゃ細かいですけど、いいですか。4ページを見ていただくと、（1）人と未来を育むまちづくりの、1行目の一番右のほうに、安心して子どもを産み育てられるとあります。それで、11ページを見ていただくと、中段辺りに、同じように安心して子どもを産み育てるとあります。

14ページも安心して子どもを産み育てるとあるんですけど、この3ページの重要施策、重点施策の（1）の部分には、産むという文言が抜けてます。

これ、なぜ、あえて入れてないのかわかるか。あえて入れてないのならば、産むというのを何で入れなかったとかというのが、説明が欲しいです。

続いて、16ページですけど、（3）の一人親支援のところ一人親学習支援をやっているんですけど、そのことはそこには書いてないので、もっと総合計画でなくて細かい施策のほうでやってくというのは、それはそれでなんですけど、これも特に書かなかった理由があるのであれば教えてほしいです。

最後、もうちょっと変えてほしいなと思うんですけど、22ページのところの（1）人権施策推進の3つ目の丸の一番右の「LGBT」あるんですけど、今この表記は「Q+」まであるので、LG

B T Qからすぐにここは変えられたら。

○委員長（小木曾光佐子君）

市に示してみます。ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、先ほど8月28日にパブリックコメント前の説明を受けるというお話をしましたが、それはなく、配付のみとさせていただきます。

3日と今日の議事録をまたまとめまして、皆さんからこういう意見が出たというのを皆さんにお示しすると共に、執行部のほうにも提出する。

○14番（熊谷隆男君）

これ質問の答えも用意しといて。

○委員長（小木曾光佐子君）

分かりました。それも早めに。28日にやりますか。

○14番（熊谷隆男君）

そのときに答えろというわ。

○委員長（小木曾光佐子君）

分かりました。

ちょっとそこは難しいですね、まだ。ちょっと向こうとも相談してみないと分かりませんので、とりあえずはまとめて出したもので、28日に説明ができるのであれば説明会、じゃなかったら配付という形にします。

とりあえずは配付という形で進めますので、お願いいたします。

○委員長（小木曾光佐子君）

以上をもちまして、第5回総合計画特別委員会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午前11時11分 閉会